

## 令和7年度 第2回 三郷市かわまちづくり協議会

日時 : 令和7年8月19日 午後3時から  
場所 : 三郷市役所本庁舎東別館 第一会議室

### 次 第

#### 1 報告事項

- ・委員の変更について

#### 2 協議事項

- ・活性化方針修正案について
- ・今後の進め方について

#### 3 その他

- ・事務局連絡

#### 【資料】

- 資料1 三郷市かわまちづくり協議会 委員一覧
- 資料2 活性化方針修正案
- 資料3 今後の進め方

## 三郷市かわまちづくり協議会 委員名簿（令和7年8月 日）

委員区分		所属	役職	氏名
(1) 公共的団体の代表者	1	三郷市商工会事務局	指導課長	赤坂 典真
	2	(一社)三郷市観光協会	事務局長	小賀坂 正和
(3) 商工業者	3	三郷市商工会	青年部 部長	神谷 譲
	4	早稲田中央共栄会		中沢 大三郎
	5	三郷駅南商店会	会長	小柴 文男
	6	三郷駅南商店会		石原 寛之
	7	三郷駅南商店会		堀之内 健一郎
	8	(一財)サンケイ スポーツセンター	統括部長	日出間 和貴
(4) 町会長、自治会長 その他地域住民の代表者	9	早稲田一丁目町会	町会長	斉藤 浩
	10	三郷一丁目町会	町会長	豊田 孝司
	11	三郷二丁目町会	町会長	中村 一也

三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針  
修正案

## IV

## 河川空間の活用に向けた課題の総括

これまでの検討を踏まえ、今後の三郷市の観光振興や江戸川河川敷の活用に向けた問題点・課題は次のように概括される。

### ① 立地条件の良さを十分に活かしきれていない

○鉄道や高速交通の利便性が高く、首都圏の膨大な需要を呼び込める位置にあるが、その特性が十分に活かされているとはいえない。

○河川敷の有効活用による魅力アップを行うことで、市外からの観光客誘致及び市民の交流の場として位置づけ、さらに市内外に対して三郷の魅力の発信力を高めていく必要がある。

### ② 江戸川河川敷周辺は三郷市の「レクリエーション核」に位置付けられているが内容に乏しい

○現状では、野球場等を中心とするスポーツ系の施設は整備されているが、市民や観光客等の一般に向けたレクリエーション機能に整備の余地がある。

○河川敷の特性である“親水性”や“広大な空間の広がり”を活かしたレクリエーション機能が十分に整備されているとはいえない。

○広域ネットワークの江戸川サイクリングロードが通っており、「みさとの風ひろば」が整備されている。サイクル拠点としての機能として休憩スポットとしての役割を果たしているがさらなる機能拡大が可能と考えられる。

○緊急船着場が整備され、防災学習の場としても役割が求められているが、現状の船着場の構造的な問題もあり、その機能が十分に果たせているとはいえない。

### ③ 江戸川河川敷を利用するにはアクセス条件が必ずしも良好ではない

○歩行でのアクセスは、JR三郷駅からのアクセスになるが、駅における情報提供が乏しく、駅からのルートも河川敷へいざなう環境整備ができていない。

○また、市道 5078 号を平面交差で横断する必要があり、交通量も比較的多く交通事故等の危険性をはらんでいる。

○車でのアクセスは、本対象地区からは少し離れた距離にあり、そこまでの誘導や高水敷の道路も未舗装箇所が多く、駐車場も十分には確保されていない。

### ④ 河川敷からまち（街）への流れを促し、市の観光活性化を誘発する仕掛けが十分ではない

○河川敷とJR三郷駅や商店街とを繋ぎ人の流れを促す方策が現状ではできていない。

○さらに「川」のネットワークが三郷の大きな特徴であるが、江戸川河川敷をレクリエーション核とした“水と緑のネットワーク”を軸として、江戸川～三郷放水路～中川や、その軸上にある県営みさと公園との連携など、地域の特性や資源の活用が十分ではない。

## 1. 河川敷の整備の基本的な考え方

### 1) 狙い

本対象地区の整備の主な狙いは次の2点とする。

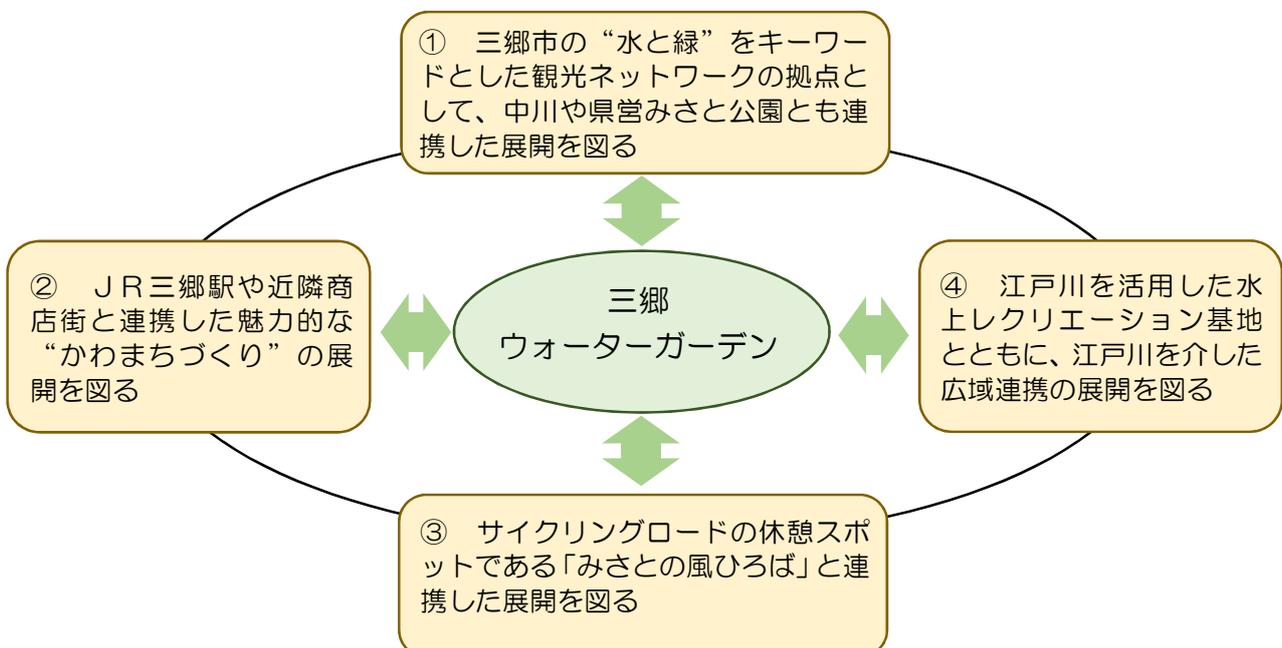
- 三郷市の“レクリエーション核”としての機能を充実することにより、三郷市の観光振興のリーディング的役割を担う。
- まち（街）との連携を強め、河川空間のみならず、“かわまち”が一体となった拠点形成を図る。

### 2) コンセプト

## 三郷 ウォーターガーデン

「ウォーターガーデン」とは“誰にでも開かれた水辺空間の庭”ということであり、市民はもとより、積極的に観光客を受け入れ、河川敷周辺のみならず、ここを“水と緑”をキーワードとした観光ネットワークの拠点として、三郷市全体としての観光交流を促進させていくことを目指したものである。

また、このコンセプトに基づく展開の方向は次のものとする。



なお、4つの展開方向は、次のものとする。

① 三郷市の観光ネットワークの拠点として、広域連携を図る。

首都圏の膨大な観光需要を潜在的に有している本市ではあるが、現状ではこれら需要を誘発・吸引できる拠点形成が必ずしも十分ではない。

本市のイメージアップを、“水と緑”というキーワードを軸として今後展開していくに当たり、本対象地区をその先導的な役割を果たす拠点として位置づけ整備することにより、市中への観光誘導はもとより、段階的に近隣市町の観光スポットや、県営みさと公園などとのネットワーク形成も図られることが期待される。

また、この拠点が整備され魅力を発信していくことにより、J R武蔵野線新三郷駅かららぽーとを中心にした膨大なショッピング需要とも結びつき、ショッピング兼観光という新たな誘発効果も期待される。

② J R三郷駅や近隣商店街と連携した魅力的な“かわまちづくり”の展開を図る。

本対象地区への主なアクセスとしては、車によるアクセスとJ R三郷駅からの徒歩や自転車によるアクセスとなる。特にJ R三郷駅は、車を使わない市民や観光客等にとっては重要なアクセスのポイントとなる。

また、本対象地区をより魅力的な空間としていくためにも、本対象地区周辺への各種サービス提供者としての役割や、本対象地区周辺に来訪した人の散策や休憩・飲食・ショッピングの場としてもJ R三郷駅周辺を含めた商店街等のまち（街）空間との繋がりは重要であり、そのことにより経済波及効果やまちの魅力発信強化に繋がることが期待される。

③ サイクリングロードの休憩スポットである「みさとの風ひろば」と連携した展開を図る。

江戸川サイクリングロードは東京・千葉・埼玉にわたる広域のサイクリングロードであり、多くのサイクリストの利用がある。サイクリストへのアンケート調査の結果によると、「みさとの風ひろば」は貴重な休憩スポットとしての利用のみならず、ここを目的とした利用も多くみられ、サイクリングロードにおける要所になっている。

この場と本対象地区は隣接した場であり、この休憩スポットと併せてサイクリストにアピールすることにより、サイクリストの滞留性、市中流入を高めることが期待される。地元商店街方面へサイクリストの需要を誘引するには、「みさとの風ひろば」での情報発信強化、商店街での受入体制の強化が重要であり、滞留性強化の効果が期待される。

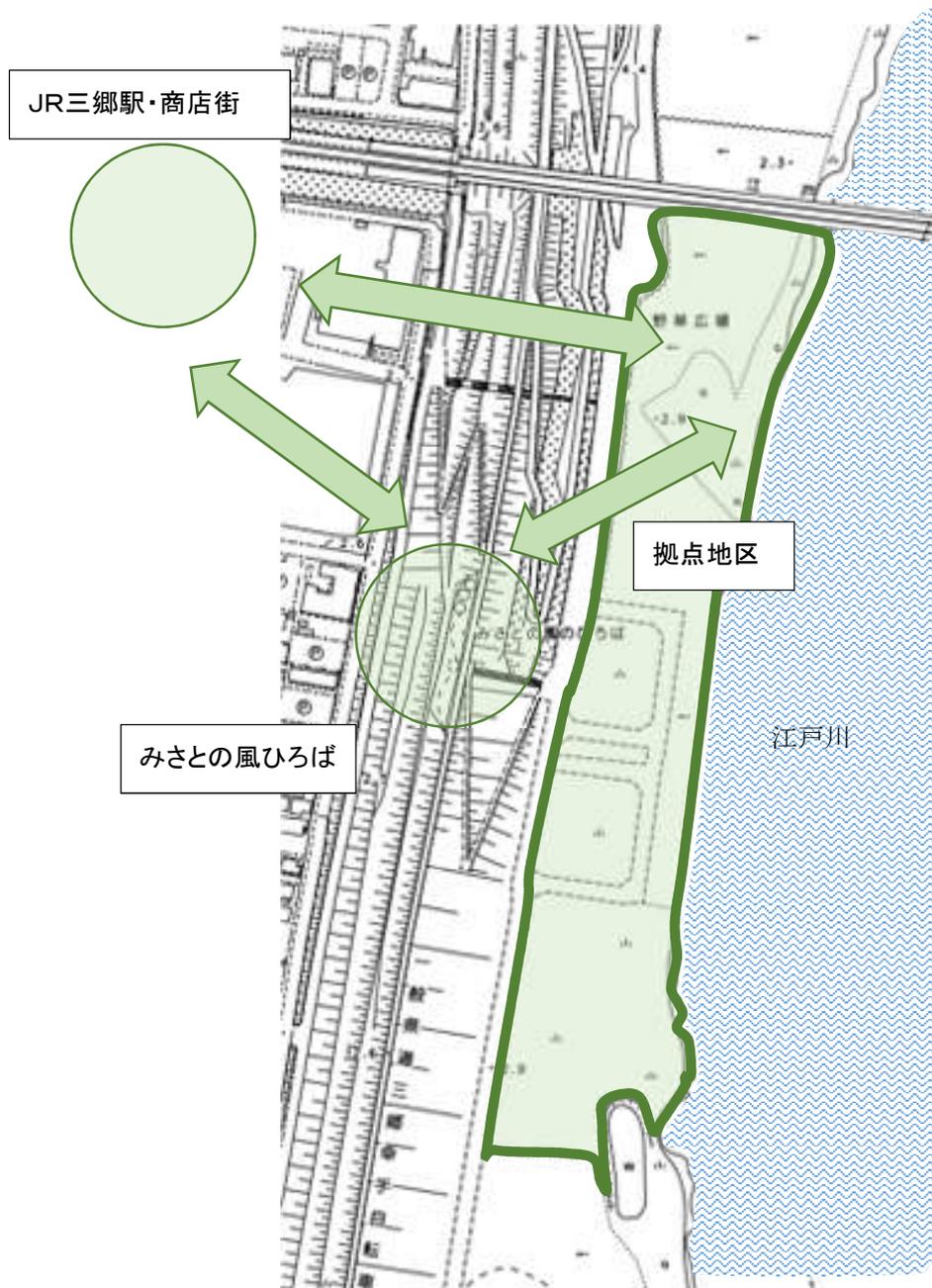
④ 江戸川を活用した水上レクリエーション基地とともに、江戸川を介した広域連携の展開を図る。

今後の、中長期的な展開として、江戸川を挟んだ対岸の流山市や、上流・下流域との広域連携を図り、共催によるイベント開催や、遊覧船誘致などの舟運による江戸川ネットワークを形成していくことにより、本対象地区のさらなる魅力アップに繋がることが期待される。

## 2. 拠点地区の設定と整備の基本方針

### 1) 拠点地区の設定

拠点地区とは、今回の整備対象地区の中で第1期として取り組んでいくエリアとして設定したものであり、関連する「みさとの風ひろば」と「JR三郷駅・商店街」との連携を図るものである。



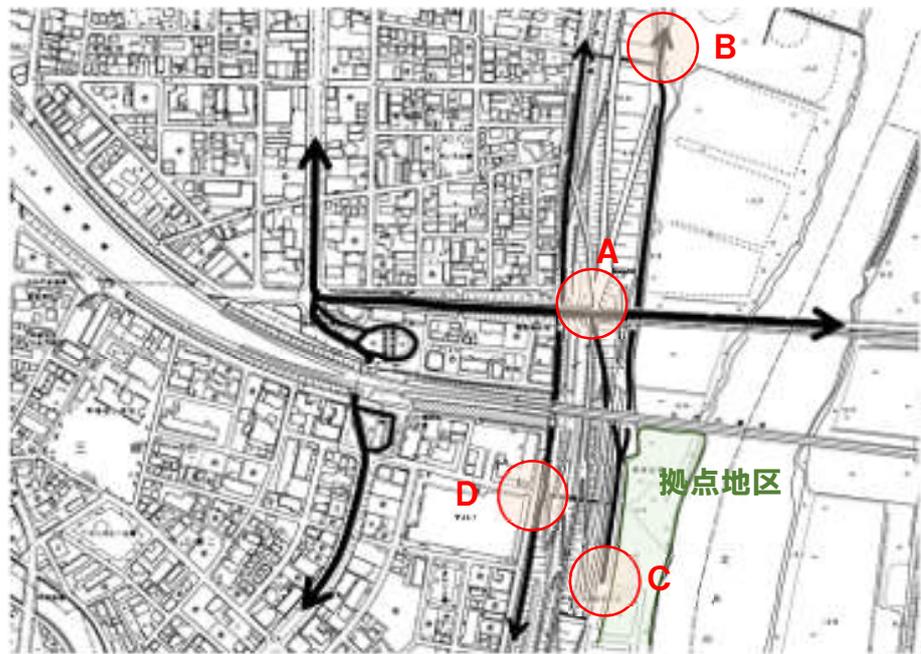
## 2) 拠点地区への動線の考え方

### ① 車の動線に関して

拠点地区への車道は、下図に示すような状況になっており、以下のような問題点を有している。

- A : 拠点地区への基本的なアクセスは、県道草加流山線からの進入となる。しかしながら、西側から県道草加流山線を走ってきた車は対向車線を右折して進入することになり、交通渋滞や事故の危険性が懸念される。
- B : さらに北側にあたる運動公園方面からの進入は可能ではあるが、土・日のみが通行可能で、平日は使用できない。
- C : 緊急船着場の所にポールが設置されており、通常は行き止まりとなっている。
- D : 駅方面から自転車や徒歩で拠点地区へアクセスするには、市道 5078 号を横断することになり、比較的交通量も多く安全性について大きな懸念がある。令和 7 年 2 月に市で白線引き直し、路面への横断者注意の表記を行ったが十分とは言えない。

#### ●現在の拠点地区へのアクセスに関する道路と検討対象箇所



A : 西側からきた車が左折できない箇所



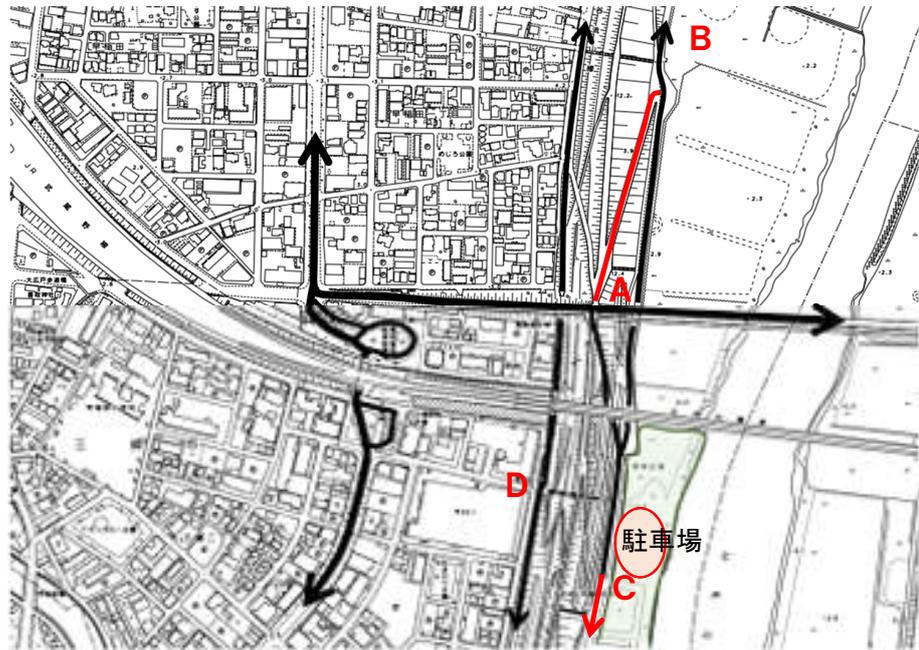
D : 道路の横断に危険性がある箇所



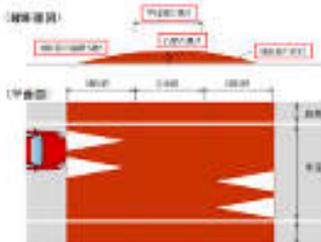
これらの状況を踏まえ、本方針の考え方としては、以下の対策が有効と考えられる。

- A：県道草加流山線の西側から走ってきた車がアクセスする際に、通常時も左折して進入ができ、堤外道路に接続できるよう規制緩和を検討する。
- B：北側からの現在の運動公園へのアクセスは、土・日曜日に限られているが、平日の拠点地区へのアクセスは「A」からのアクセスが基本になると思われるので、これについてはさらなる規制緩和は考えないものとする。
- C：拠点地区に駐車場を設置し、そこまでは現在の通行規制でもアクセスできるが、可能であればサンケイスポーツセンター方面からのアクセスも可能となるよう、関係機関と調整の上、ポールの除去等の規制緩和を検討する。
- D：歩行者等の安全確保を図るため、注意を促す看板や、ハンプ（下図のイメージ例参照）による車への意識づけ及び歩行者等が安全に市道を横断することができるようにするためのインフラ整備等の対応策について、今後検討する。

●今後の対応策の考え方についての対応箇所



D：ハンプによる速度抑制の手法例



(資料：国土交通省 国土技術政策総合研究所資料)

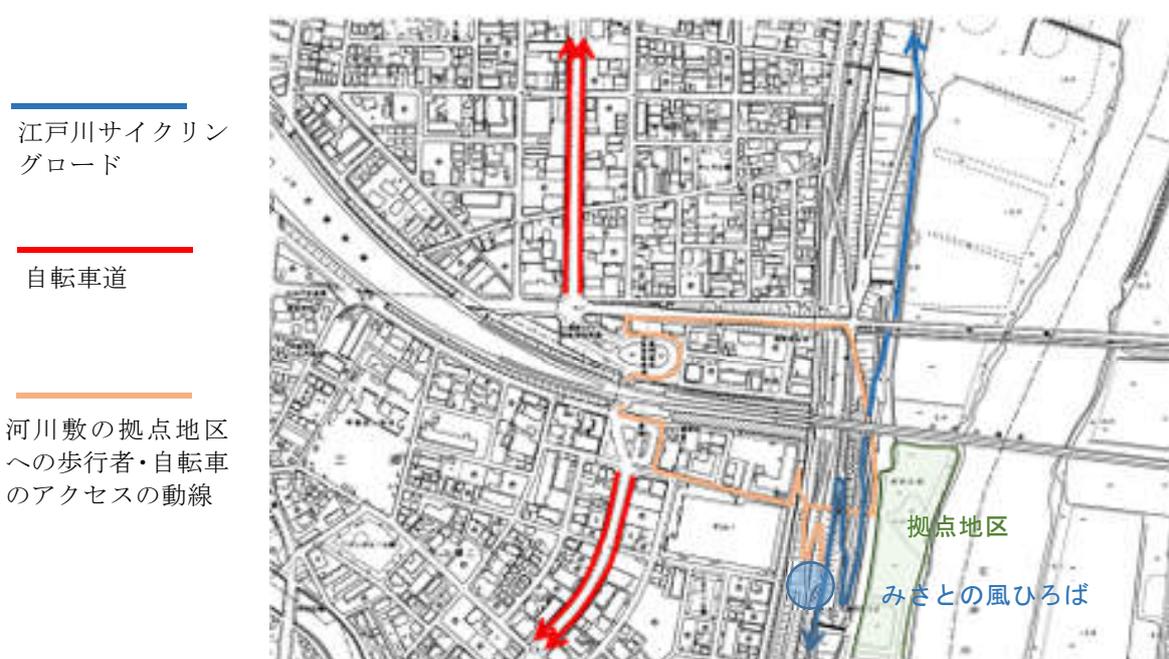
(資料：吉川市の事例)

## ② 歩行者・自転車の動線に関して

拠点地区には「江戸川サイクリングロード」が走るとともに、三郷駅を挟んで南北に走る市道には「自転車道」が設けてあり、“自転車のまち”としての基盤整備が進められている。

本対象地区の今後の利用促進を考える上でも、「江戸川サイクリングロード」の利用者を含めた“サイクリスト”の誘客は重要な視点となる。

そこで、三郷駅～河川敷までの歩行者・自転車によるアクセスは、下図に示すルートの基本とする。特に自転車は、自転車ルートとしてのサイン等を含めた沿道環境の整備の検討を進めるものとする。



江戸川サイクリングロード



市道の自転車道





#### 4) ゾーン別方針内容

ゾーン名	整備イメージ
多目的 ゾーン	<p>普段は親子連れや若い人たちが、川辺の風に吹かれながら、散策したり思い思いに食事をしたり休息したりできる場所。</p> <p>一部をアウトドアゾーンとするほか、期間と敷地を必要に応じにぎわいを創出し、観光資源となるイベントの開催などさまざまな用途に対応できるエリアとして設定する。</p> <p>常設設置を視野に、まずは期間限定、部分限定での活用実績を積み、方針における現実的な修正や課題の解消を行う。</p> <p>以下想定される運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○様々なテーマのイベントの実施</li> <li>○キッチンカー等によるグルメの提供による拠点形成</li> <li>○ドローンの飛行エリアとして運用</li> <li>○ハングライダー、パラライダーなどのスカイスポーツ等の空域を利用した活動についても検討</li> <li>○SUP やカヌーなどの水辺空間を利用した体験会の実施、愛好者の拠点形成</li> <li>○遊覧船の運航などの舟運の限定的運航、常設運航も検討の課題</li> </ul> <p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>※空域利用に関しては現在想定しているエリアは、鉄道からは十分な距離が保たれているが（一般には障がいとなるものから 30m は離すこととなっている）、市の未占用区域で自然環境の保全ゾーンとしての位置づけがなされているので、今後河川管理者との利用調整は必要となる。</p> <p>※潮位の変化を含め、水難事故等の安全対策について検討する必要がある。</p> <p>※水辺の利用に関しては安全対策の啓蒙も合わせて実施する必要がある。</p> <p>※イベント時の利用などを含めゾーンの区域についてはフレキシブルに対応できるよう留意したい。</p>

アウトドア  
ゾーン

普段は多目的ゾーンの一部とし、以下2つの機能について、常設を視野に、安全管理上の観点から一定の管理下の元、期間限定などの条件下で利用できる設定とした。

(1) デイキャンプ機能

- テントは利用者の持ち込みとして、テントを設置できる場所は整備する。
- BBQ 機能と組み合わせ、テント区画内での BBQ、焚火を楽しめる設定を検討。
- 安全性を確保することを前提に、場合により宿泊を含むキャンプが可能となる設定も考慮する。

(2) バーベキュー機能

- バーベキューを楽しめる広場とする。
- 食材の提供を行うための搬入車両やキッチンカーのスペースも考慮。
- イベントを併設する時には臨時浮棧橋を設置できれば、ボート、カヌー、屋形船等の水上レクリエーションが並行して楽しめる場となる。

【今後の検討課題】

- ※緊急船着場エリアの一角でもあり、利用の在り方については国との事前調整が必要である。
- ※水場の設置に当たっては、水道水の引き込みと、排水問題を検討する必要がある。また、水場の設置場所については、このゾーンが適切か否かの検討も必要である。
- ※水道のほか、電気、トイレなどのインフラの整備程度についても課題となる。
- ※近隣住民への騒音、匂い、煙等に対する配慮が必要となる。

<p>ネイチャー ゾーン</p>	<p>大きく以下の2つの機能で構成を検討する。</p> <p>(1) 花畑機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ワイルドフラワーにより、年間を通して花が咲いている空間で、拠点の存在をアピールする場となる。</li> <li>○堤防敷の法面も一体的に花による演出を図ることにより、景観として大きなインパクト効果を持つ。現状春に咲く菜の花は圧巻であり観光資源として認知されつつある。</li> <li>○花による迷路づくりを演出し子どもも楽しめる場とするなどの展開も検討。</li> </ul> <p>(2) 親水機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現在の擁壁を一部親水護岸に改修できれば、江戸川に直接触れられる親水空間となる。じゃぶじゃぶ池などの設置が可能であればなおよい。</li> <li>○野草等の鑑賞やビオトープ等の環境学習もできる場の設定も視野に。</li> </ul> <p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>※河川敷は年に何回か増水し河川敷一帯が水に浸かったり、災害時には物資の搬出入を行う場所となるので、それらを踏まえた設定が必要となる。</p>
<p>駐車場 スペース</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○拠点を利用する人の車の駐車スペースを確保したい。 駐車場は極力河川敷空間に馴染む、芝生型駐車場的な整備を工夫する。</li> <li>○サイクルラックを駐車場と併設させ、サイクリストの誘客を図る。</li> <li>○駐車場固定ではなく、利用がない際には広場として活用できる汎用性についても考慮。</li> </ul> <p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>※駐車台数やイベント開催時における駐車場対策も含めた検討が必要である。</p> <p>※駅利用者等の無断駐車対策等、駐車場の運営について具体的な検討が必要である。</p>

その他  
関連整備対象  
(含：今後の検討  
課題)

**【治安維持・安全対策】**

- たむろ、集会などに対する治安維持の対策を講じる必要がある。
- 河川敷の安全対策に関し、整備を行う際には必要に応じ誤って転落することを防止する柵の整備は必須となる。

**【近隣環境への配慮】**

- 近隣ではマンションの建設などの周辺環境がある。騒音、匂い、治安などへの配慮を要する。

**【土手上、みさとの風ひろば】**

- キッチンカーの配置等によるサイクリング利用者、散策者への飲食提供環境の充実を図る。
- 三郷市内の観光スポット、グルメスポットや自転車の修理等ができる案内の情報提供機能の整備・充実が必要。
- みさとの風ひろばの拡充については、今後の河川敷の利用動向と併せ、関係機関との調整の上、検討を進めていく。

**【JR三郷駅～拠点地区】**

- 三郷駅からの誘導のための江戸川河川敷への案内機能は必要。
- 駅から拠点地区までの道路のペーブメントづくりを進める。
- 市道 5078 号の横断に当たっては、横断箇所前後に車の運転者に対する安全走行に対する意識づけの対策をおこなう。また、関係機関との調整の上、さらなる安全対策の可能性について検討を進めていく。
- 中長期的には、三郷駅の乗降場を江戸川方面に延長し、イベント時などの河川敷への直接的な改札口を設けるなどの展望を視野に。

**【商店街】**

- 河川敷でバーベキューを楽しむ人への食材の提供やキッチンカーの配車等の役割を担う。
- 観光客やサイクリストに対する飲食やショッピング情報の提供や、ホテルと連携したサイクリストへのシャワールームの提供といった、受入体制の整備を推進する。

**【河川敷におけるイベントの開催】**

- 例年、江戸川運動公園で「三郷花火大会」、三郷緊急船着場で「みさと船着場フェスティバル」が開催されており、本方針の進捗に合わせ、あらたなイベントの誘致なども検討する。
- また、本方針の整備に合わせ、防災学習や自然観察等のイベントとともに、「ドッグラン」や「水上イベント」といった河川敷を活用したイベントについても検討していく。

### 3. 全体的な課題

---

以下、本方針を進めるにあたり全体的な課題を抽出した。

#### ○事業主体

全体的な運営について担う、事業主体についてさらなる検討が必要である。

- ・行政による直接管理
- ・行政による団体・民間事業者への管理委託による管理
- ・団体・民間事業者による独立採算による管理

それぞれ課題があるため、方針の具現化状況、他の課題の解消状況等の要素を加味しながら検討を進める。

#### ○課題の解消

協議会による議論や部会による実証実験を含め、本方針について目指すべき方向性について確認がされた一方、多くの課題が抽出された。引き続き各関連機関との調整の上、個々に解消または代替案を講じる必要がある。

#### ○運営費用

方針実現に向け前2項の進捗状況により必要額が異なるが、調整の中で現実的かつ可能な額を算出する必要がある。

#### ○かわまちづくり計画申請

方針実現の調整の中で、併せて申請の有無、時期、内容について引き続き検討を行う。



# 今後の進め方

令和6年度以前

令和7年度

令和8年度

令和9年度～

